

重要インターネットバンキングを利用した還付金名目の詐欺にご注意ください

市役所職員等を名乗る男から、電話でお客さま、または、ご家族のキャッシュカードの暗証番号、口座番号、生年月日、住所等の個人情報を聞きだす事案が発生しています。

これらの電話では、単なる質問だけでなく、「あなたに還付金がある。還付金を受け取るためにインターネットバンキングの手続きが必要である。」等と、被害者宅（高齢者宅）に架電し、口座保有の金融機関名、口座番号、暗証番号、預金残高などを巧妙に聞きだそうとしているようです。

その後、被害者から聞き出した情報を悪用して、犯人がインターネットバンキングの申込手続きを行い、金融機関から被害者宅に申込書類が届いた頃に、再度、犯人側から被害者宅に架電します。

その際、被害者からインターネットバンキングのログインパスワードなどを聞き出し、最終的には、犯人が勝手に被害者名義の口座から他人名義の口座に振り込んで現金を騙し取る手口になります。

還付金を受取るために、市役所等の職員からインターネットバンキングが必要であるとの電話をすることはありません。

少しでも不審に思われた場合は、自分の名前や聞かれたことについて答えずに、きっぱりと電話をお切りください。

また、市役所職員以外にも、当 J A ・信連の職員や、税務署、警察官等を装った詐欺等も想定されますので、あわせてご注意ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
J A ネットバンクヘルプデスク
フリーダイヤル：0120-058-098

お問い合わせ時間：平日 9：00～21：00、土日祝 9：00～17：00